無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年八月八日

一、墳墓等所在地　北海道旭川市神居町富沢四〇三番地

一、墳墓等の名称　財団法人観音霊苑　平等霊域

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　①田代千代吉　②田代ヒサ　③田代よしの　④田代治郎平

一、墳墓等の名称　財団法人観音霊苑　平等霊域

洋型第一次H列十番

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　①工藤勝造　②工藤テツ　③工藤千代子　④工藤八重子　⑤工藤マサ子　⑥工藤ミカ

一、改葬を行おうとする者　北海道旭川市神居町富沢四〇九番地の四　財団法人観音霊苑　理事長　髙野　正夫

無縁墳墓等改葬公告

墓域内墳墓使用状況適正化のために無縁墓所等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年八月八日

一　墳墓等所在地　東京都台東区谷中一丁目五番三号

一　墳墓等の名称　上聖寺墓所

F〇三〇号井関家

一　死亡者の本籍　F〇三〇号不詳

一　死亡者の氏名　F〇三〇号平野和三郎・平野夕津・平野栄次郎・井関輝雄・井関フミ子

一　改葬を行おうとする者　東京都台東区谷中一丁目五番三号　宗教法人上聖寺　代表役員　豊田　英成

無縁墳墓等改葬公告

無縁の諸霊供養と墓域整備のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年八月八日

一、墳墓等所在地　神奈川県中郡大磯町東小磯一九番地

一、墳墓等の名称　妙大寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳、杉本家、宮代家

一、改葬を行おうとする者　神奈川県中郡大磯町東小磯一九番地　宗教法人妙大寺　代表役員　佐々木義正

無縁墳墓等改葬公告

適正な境内墓地管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年八月八日

一、墳墓等所在地　富山市八日町一五四

一、墳墓等の名称　日光山圓照寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳三基

一、改葬を行おうとする者　富山市八日町一五四　宗教法人日光山圓照寺　住職　清水　秀峰

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年八月八日

一　墳墓等所在地　広島市西区田方一丁目五五一番地三

一　墳墓等の名称　古江中央霊園

一　死亡者の本籍及び氏名　①前田家　鹿児島県姶良郡吉松町鶴丸一二七五番地の一　前田ヨリ子、鹿児島県姶良郡湧水町鶴丸一二七五番地一　前田勝也　②大石家　山口県岩国市立石町一丁目二八一九番地　大石和昭

一　改葬を行おうとする者　広島市安佐南区沼田町大字伴七八七一番地一　宗教法人慈学院　代表役員　古庄　幸一

債権申出の公告（第１回）

当規約型確定給付企業年金は、平成二十四年五月二十一日、確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月八日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー二一階

新構造技術株式会社確定給付企業年金

清算人　本山　正人

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成24年８月８日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①東京都知事(1)88791　③代表取締役　鈴木総一　④東京都千代田区麹町一丁目３番５号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区麹町一丁目３番５号　株式会社メガロポリス・ホールディングス　代表取締役　鈴木総一

①株式会社トータル・マネジメント・コンサルティング　②東京都知事(6)54561　③代表取締役　小杉彰雄　④東京都千代田区西神田３丁目３番７号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区西神田３丁目３番７号　株式会社トータル・マネジメント・コンサルティング　代表取締役　小杉彰雄

①株式会社プラステンインベストメント　②東京都知事(1)88001　③代表取締役　知久和彦　④東京都千代田区永田町二丁目14番３号赤坂東急ビル８階　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区永田町二丁目14番３号赤坂東急ビル８階　株式会社プラステンインベストメント　代表清算人　知久和彦

①株式会社新日本建物　②国土交通大臣(4)5335　③代表取締役　池田友彦　④東京都新宿区新宿四丁目３番17号　廃止した従たる事務所　東京都新宿区新宿四丁目３番17号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区新宿四丁目３番17号　株式会社新日本建物　代表取締役　池田友彦

①有限会社プレイジング・スカイ　②東京都知事(1)第91824号　③取締役　三根健一　④東京都千代田区内幸町一丁目１番１号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区内幸町一丁目１番１号　有限会社プレイジング・スカイ　取締役　三根健一

①株式会社アトラ　②山梨県知事(2)第2034　③戸田克己　④山梨県甲府市伊勢四丁目22番１号　⑤1000万円　⑥山梨県知事　⑦山梨県甲府市伊勢四丁目22番１号　株式会社アトラ　代表取締役　戸田克己